平成２４年（フ）第１２５１４号
千葉県船橋市薬円台６丁目12番４号　小倉セントラルビル201
破産者　アルファデンタル・ラボラトリー有限会社
1　決定年月日　平成25年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２５１７号
東京都新宿区新宿６丁目７番22号　エルプリメント新宿355
破産者　株式会社オリオマート
1　決定年月日　平成25年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２５１９号
埼玉県川口市赤井１丁目16番14号
破産者　有限会社綜合ビルサービス
1　決定年月日　平成25年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２５２０号
東京都北区赤羽２丁目20―５―303　グロリアハイツ
破産者　坂野　　悟
1　決定年月日　平成25年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２５３９号
東京都練馬区光が丘３丁目３番９―1309号
破産者　有限会社インテ
1　決定年月日　平成25年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２５４０号
埼玉県和光市白子３―33―32　フジガミ荘201、住民票上の住所東京都練馬区光が丘３丁目３―９―1309
破産者　沖崎　　惇
1　決定年月日　平成25年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２５６８号
神奈川県横須賀市池田町５丁目10―29　サンハイム光Ｂ―202
破産者　清水　英明
1　決定年月日　平成25年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２５６９号
東京都文京区本郷１丁目25番地５号
破産者　株式会社ユニバーサルユニティ
1　決定年月日　平成25年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２５７０号
東京都国分寺市本町２丁目６―10―701
破産者　栗林　哲也
1　決定年月日　平成25年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２６１４号
千葉県千葉市若葉区西都賀３丁目９番７号　ＢＳ若葉ビル１階
破産者　マスタリー警備保障株式会社
1　決定年月日　平成25年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２６１５号
千葉県八街市希望ヶ丘282―198
破産者　小寺　昭夫
1　決定年月日　平成25年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２６３３号
神奈川県横浜市中区根岸旭台35番地６
破産者　株式会社エコ
1　決定年月日　平成25年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２６３４号
東京都千代田区神田佐久間町２丁目18番地
破産者　セラインターナショナル株式会社
1　決定年月日　平成25年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２６３５号
東京都世田谷区奥沢８丁目25番８号
破産者　株式会社ヒコイチインターナショナル
1　決定年月日　平成25年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２６３６号
東京都世田谷区奥沢４丁目25番３号
破産者　ナチュールエンタープライズ有限会社
1　決定年月日　平成25年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２６３７号
東京都世田谷区中町３丁目15―９
破産者　中田　俊哉
1　決定年月日　平成25年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２６３８号
東京都世田谷区中町３丁目15―９
破産者　中田　節子
1　決定年月日　平成25年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２６５３号
東京都府中市府中町１丁目18番地17
破産者　ホームポイント株式会社
1　決定年月日　平成25年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２７１１号
東京都豊島区千川２丁目34番１号
破産者　有限会社菊池商店
1　決定年月日　平成25年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２７１２号
埼玉県和光市白子２丁目15―１―605
破産者　菊池　弘晃
1　決定年月日　平成25年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２７２２号
千葉県市川市菅野１―８―19―202、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区銀座７丁目18番14号
破産者　株式会社スペースクリエィション
1　決定年月日　平成25年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２７２４号
千葉県市川市菅野４丁目18―27―305
破産者　添川　規子
1　決定年月日　平成25年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部